



御園だより

令和6年度 12月号
大田区立御園中学校
校長 古川 大輔



自他を尊重する～生徒にとって安心して学べる御園中～

先日の大田区と蒲田警察署による自転車安全教室、外部講師によるがん教育にご参加いただきました保護者、地域の皆様、ご来校くださり、ありがとうございました。

人権尊重の精神

「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」を人権尊重の精神といいます。12月4日から10日までは人権週間でした。全校朝礼で人権について3つのことをお話ししました。

1つは、いじめです。いじめは、生徒同士の人間関係の中で起きる問題です。いじめは「相手の心や体を傷つける行為」と定義されています。そのため、相手が嫌がっていることに気づいていなくても、結果として相手を傷つければ、それはいじめになります。自分がされて嫌なことは相手にしないという考え方は重要ですが、それだけではいじめを防ぐことはできません。なぜなら、自分が「嫌だと感じない」ことでも、相手にとっては「嫌だ」と感じる場合があるからです。「自分が大丈夫だから、相手も大丈夫だろう」と思い込むこと。これを“シンキングエラー（間違った考え方）”といいます。相手が「嫌だ」と感じる行為、それは相手を傷つける行為だから絶対にしてはいけません。孔子の「己の欲せざる所、人に施すこと勿かれ」を忘れずに実践すること。相手と自分の違いを受け入れることが、いじめを防止するための大切なスキルです。

2つは、体罰です。体罰は大人との関係の中で起きる問題です。みんなの体や心は、みんなそれぞれ、自分自身だけのものです。叩かれる、蹴られるなどの肉体的に苦痛を感じるような行為だけが暴力ではありません。くり返し傷つく言葉を言われるなどの精神的に苦痛を感じる行為も暴力に含まれます。暴力は、どんな理由があっても、誰であっても、決して許されるものではありません。

3つは、性暴力です。生徒同士の人間関係、大人との関係の中で起きる問題です。相手が嫌がっているのに、体を触ったり、服で隠れている部分をのぞこうとしたり、性的な言葉を言ったり、LINEやメールで性的な言葉を送ったりする等、性的な言葉や行動で、人を傷つけることを、性暴力と言います。性暴力も、どんな理由があっても、誰であっても、決して許されるものではありません。

もし、自分では解決することができないいじめや体罰、性暴力の被害に遭いそうになったら、または被害に遭ってしまったなら、一人で抱え込んだり悩んだりしないで、家族や先生、養護教諭、スクールカウンセラー等の信頼できる大人に知らせてください。「相談シート」も活用できます。校長先生も先生たちも、生徒のみなさんの心と体を大切に守りたいと思っています。困ったことがあったら、一人で悩まないですぐに知らせてください。

まなびポケットアプリのお知らせ

まなびポケットには、スマートフォン専用の【保護者専用】まなびポケットアプリがあります。アプリをご利用いただくことで、プッシュ通知によってリアルタイムに学校からのメッセージを確認することができます。詳細は、まなびポケットサポートサイトをご確認ください。

本校ホームページ「Misono Diary」に活動の様子の写真を掲載しております。右上のQRコードよりご覧いただけます。また、X公式アカウント「御園中 日々の出来事」を随時更新しております。